

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年6月24日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-6321 東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本板硝子株式会社 取締役代表執行役社長兼CEO 吉川 恵治 電話 03-5443-9522					
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造				細分類番号	2 1 1 2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量はガラス1枚当りの排出を基本に2010年度実績対比で年率1%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に環境管理室を設置し、実施計画の策定、推進管理システムを構築する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,416.8 トン	17,670.3 トン	19,201.7 トン	20,008.3 トン	3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,416.8 トン	17,670.3 トン	19,201.7 トン	20,008.3 トン	3.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産量が増加したことにより平成22年度実績対比で、0.1%温室効果ガス増加したが、生産性(稼働率・サイクル)を向上させることでエネルギーの使用量を抑えることが出来た。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (総排出量/製品出荷数×10)	11.90	10.20	9.53	9.60	-17.84 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産性(稼働率・サイクル)を向上させたことで、原単位の改善が出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		37.0	42.0	47.0	52.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善した。					
	(24)年度	炉工程の運転方法見直しガス使用量を削減した。生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善した。					
	(25)年度	浴場を廃止、代替としてシャワールームを整備することでガス使用量を低減。また、生産効率を改善する活動を引き続き実施している。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	毎月16日をノーマーカーデー奨励日に設定している。又従業員に対しては新車購入時には低燃費車の購入を啓蒙している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	毎月16日にノーマーカーデー奨励日にし、多くの従業員が応えてくれた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当事業所で排出される産業廃棄物処理量の把握として削減に取り組んでいる。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。